伊佐市告示第45号

# 伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この告示は、林業に関する専門的な知識及び技術を有し、かつ、森林の整備及び適正な管理並びに林業の振興を担う人材を育成するため、かごしま林業大学校（以下「林業大学校」という。）の研修を修了後、認定林業事業体へ就職する者に対し、予算の範囲内において伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊佐市補助金等交付規則（平成20年伊佐市規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この告示において、「認定林業事業体」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成８年法律第45号）に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての改善計画が鹿児島県知事に認定された市内に本社又は本店を有する林業事業体であって、かごしま林業大学校サポートチームに加入しているものをいう。

（交付対象者及び補助金の額）

第３条　補助金の交付の対象となる者は、林業大学校の研修の修了を予定している者であって、次条に規定する補助金の交付の申請時点で次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

⑴　認定林業事業体のいずれかに就職することが内定していること。

⑵　認定林業事業体に所属していないこと。

２　補助金の額は、30万円とする。

（補助金の交付申請）

第４条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付申請書兼請求書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて、林業大学校の修了年度の３月末日までに市長に提出しなければならない。

⑴　林業大学校に在学していることを証明する書類の写し

⑵　内定通知書その他の就職することが内定している認定林業事業体（以下「事業所」という。）が分かる書類

⑶　申請者及び連帯保証人が連署した返還誓約書（様式第２号）

（補助金の交付決定）

第５条　市長は、前条に規定する申請があったときは、これを審査し、補助金の交付の適否を決定し、補助金の交付を認めるときは、伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付決定通知書（様式第３号）により当該申請者に通知するものとする。

２　市長は、前項の補助金の交付の決定に際し、必要な条件を付すことができる。

３　補助金の交付は、申請者につき１回とする。

（実績報告等）

第６条　規則第15条の規定による実績報告は、第４条各号に掲げる書類の提出をもって代えるものとし、規則第16条の規定による補助金の額の確定通知は、省略する。

（補助金の交付）

第７条　市は、第５条第１項の規定により補助金の交付を決定したときは、速やかに申請者へ補助金を交付しなければならない。

（就業状況報告書の提出）

第８条　補助金の交付の決定を受け、事業所に就業した者（以下「就業者」という。）は、次に掲げる期限において、それぞれ就業状況報告書（様式第４号）を市長に提出しなければならない。

⑴　１回目　事業所に最初に就業した日（以下「就業日」という。）から就業日の属する月の翌月末日まで

⑵　２回目　就業日から起算して１年を経過した日からその日の属する月の翌月末日まで

２　前項第１号の１回目の就業状況報告書の提出にあっては、林業大学校の研修を修了したことを証する書類を添えてしなければならない。

（住所等の変更の届出）

第９条　就業者は、補助金の交付を受けたときから就業状況報告書を提出するまでの間において、住所、電話番号等に変更があるときは、速やかに住所等変更届（様式第５号）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し及び補助金の返還）

第10条　市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付の決定の全部を取り消すものとする。ただし、第１号から第３号までに該当する場合において、災害、病気等市長がやむを得ない事情があると認めたときは、この限りでない。

⑴　林業大学校の研修を修了しなかったとき。

⑵　第３条第１項第１号の内定について辞退又は取消しがあったとき。

⑶　就業日から起算して１年未満で事業所を退職したとき。

⑷　補助金交付決定の際に付した条件又はこの告示の規定に違反したとき。

⑸　第８条第１項各号の期限において就業状況報告書の提出をしなかったとき。

⑹　虚偽の申請、報告等により不正に補助金を受けたとき。

２　市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消したときは、補助金交付決定取消通知書（様式第６号）により当該申請者に通知し、既に補助金が交付されているときは、補助金返還請求書（様式第７号）により期限を定めてその返還を求めるものとする。

附　則

この告示は、令和７年４月１日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

伊佐市長　　様

申請者　住　　所
氏　　名　　㊞
電話番号

伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付申請書兼請求書

伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金の交付を受けたいので、伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付要綱第４条の規定により、次のとおり申請します。

| | | |
|---|---|---|
| 交付申請額 | | 円 |
| 内定先 | 名称 | |
| | 所在地 | 〒 |

補助金の交付を決定した場合、伊佐市からの支払金は、以下の預金口座への振込の方法によりお支払ください。

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 銀行<br>金庫<br>農協 | | | 支店 | | | | | | |
| 口座種別 | 普通・当座 | 口座番号 | | | | | | | |
| フリガナ | | | | | | | | | |
| 口座名義人 | | | | | | | | | |
| ※申請者と口座名義人が異なる場合、申請者の記名、押印をお願いします。 | | | 私は、上記の口座への振込を承認します。<br>氏名　　㊞ | | | | | | |

※添付書類

⑴　林業大学校に在学していることを証明する書類の写し

⑵　内定通知書等

⑶　返還誓約書（様式第２号）

様式第２号（第４条関係）

返還誓約書

伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付要綱第10条の規定に基づき、補助金の返還が生じた際は、遅滞なく返還します。

伊佐市長　　様

申請者　住　　所

氏　　名　　㊞

電話番号

上記申請者が債務を弁済できないときは、申請者に代わって債務を負うことを誓約します。

連帯保証人　住　　所

氏　　名　　㊞

電話番号

申請者との関係（　　）

様式第３号（第５条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

伊佐市長　　印

伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあったかごしま林業大学校修学者補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、かごしま林業大学校修学者補助金交付要綱第５条の規定により通知します。

記

１　交付決定額　　一金　　円

２　交付決定に付する条件

様式第４号（第８条関係）

年　　月　　日

伊佐市長　　様

（就業者）　住　　所

氏　　名　　㊞

署名（自筆）の場合、押印は必要ありません。

就業状況報告書

伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付要綱第８条の規定に基づき、私の就業状況（　１回目　２回目　）について報告します。

記

＜就業者が記入＞

１　補助金交付決定年度　　年度

２　就業先

３　就業日　　年　　月　　日

４　添付書類

１回目の報告の場合は、林業大学校の研修を修了したことを証する書類の写し

※提出期限

１回目の報告　就業日の翌日から就業日の属する月の翌月末日まで

２回目の報告　就業日から１年を経過した日からその日の属する月の翌月末日まで

＊＊＊＊＊＊＊　事業所から証明をもらってください。　＊＊＊＊＊＊＊

上記の者が私の事業所で従事する者であることに相違ありません。

記入日　　年　　月　　日

（事業所）

所在地

名　称

代表者　　㊞

電話番号

様式第５号（第９条関係）

年　　月　　日

伊佐市長　　様

（就業者）　住　　所

氏　　名　　㊞

署名（自筆）の場合、押印は必要ありません。

住所等変更届

伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付要綱第９条の規定により、住所等変更届を提出します。

記

１　変更内容　（該当項目にレ印）

| | |
|---|---|
| □　申請者の（　□住所　　□電話番号　）の変更 | |
| 変更前 | |
| 変更後 | |
| □　その他の変更<br>（　　） | |
| 変更前 | |
| 変更後 | |

２　変更となった年月日　　年　　月　　日

様式第６号（第10条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

伊佐市長　　印

補助金交付決定取消通知書

年　　月　　日付け第　　号で交付の決定をした伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金については、下記理由で交付決定を取り消したので通知します。

記

１　交付決定取消額　　円

２　取消しの理由

様式第７号（第10条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

伊佐市長　　印

補助金返還請求書

伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付要綱第10条第２項の規定に基づき下記のとおり補助金の返還を求めます。

記

１　補助金の交付決定年度等

⑴　交付決定年度　　年度

⑵　交付決定番号　　第　　号

⑶　交付決定額　　円

２　補助金の交付決定取消年度等

⑴　交付決定取消年度　　年度

⑵　交付決定取消番号　　第　　号

⑶　交付決定取消額　　円

⑷　取消しの理由

３　補助金の返還を求める額　　円

４　返還期限　　年　　月　　日まで